

## 二 三重県における男女共同参画の現状

### 1 男女共同参画に関する意識と現実

「男は仕事、  
や地域の習慣な  
ます。こうした意  
ましたが、男性

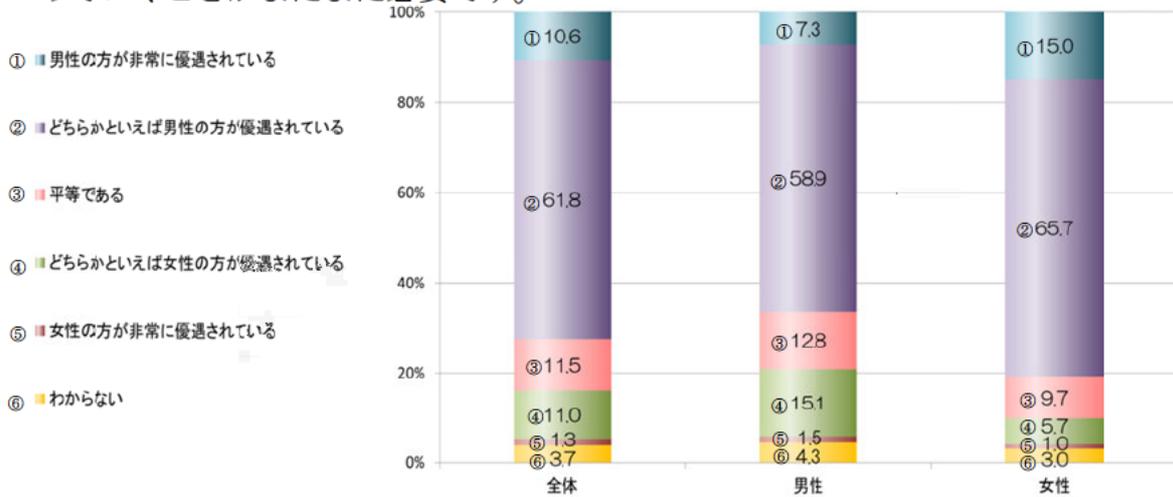
」といった性別による固定的な役割分担意識は、時代背景  
つき、長い歳月をかけて形成され、今もなお根強く残ってい  
作られた男性中心の社会は、女性の社会活動を制限してき  
必要以上の負担を強いてきたという面もあります。

#### ①社会全体に

「社会全体に  
に対し、「平等  
めていくことがまだまだ必要です。

#### の地位の平等感について

男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問  
と回答した割合は全体で 11.5%でした。男女共同参画を進  
めていくことがまだまだ必要です。



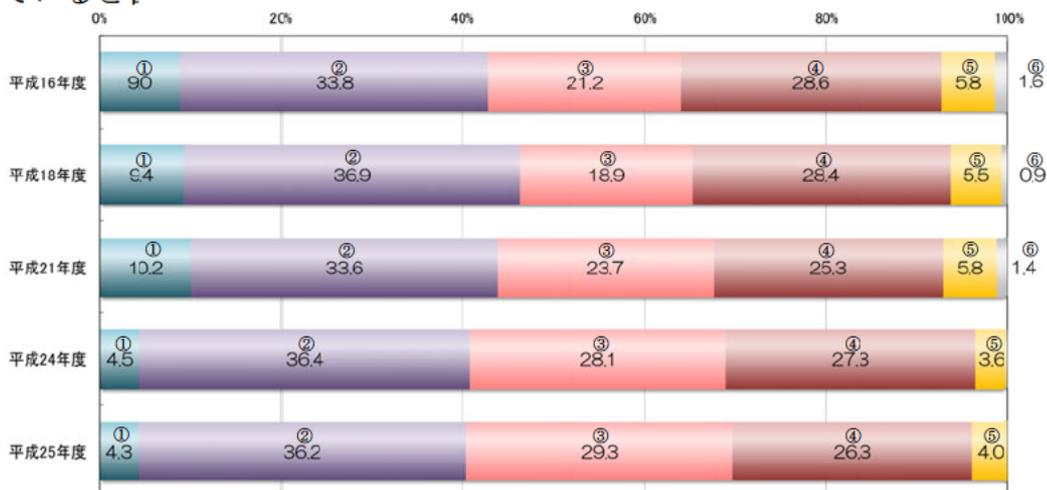
※「平成25年度調査e-モニターによる男女共同参画に関するアンケート」より作成

#### ②「男は仕事、

平成25年度  
え方について、  
成」と回答した  
残っていると言

#### 」という性別によって役割を分担する考え方について

た県のe-モニター調査で、「男は仕事、女は家庭という考  
ますか」という設問に対し、「賛成」「どちらかといえば賛  
は 40.5%あり、固定的な性別役割分担意識は、未だ根強く

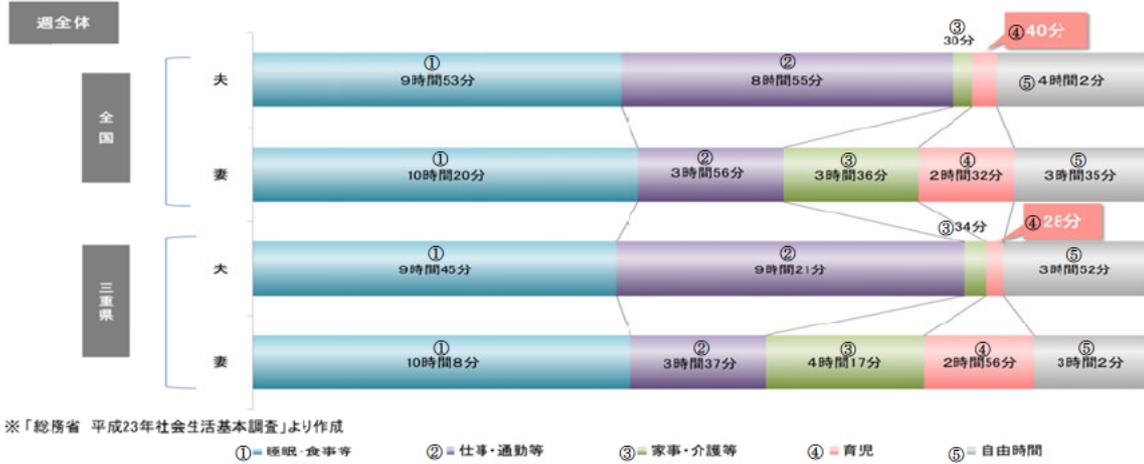


① = 賛成 ② = どちらかといえば賛成 ③ = どちらかといえば反対 ④ = 反対 ⑤ = わからない ⑥ = 無回答

※ 24年度、25年度調査は「e-モニターによる男女共同参画に関するアンケート」、それ以外は「男女共同参画に関する県民意識調査」より作成

### ③共働き夫婦6 について

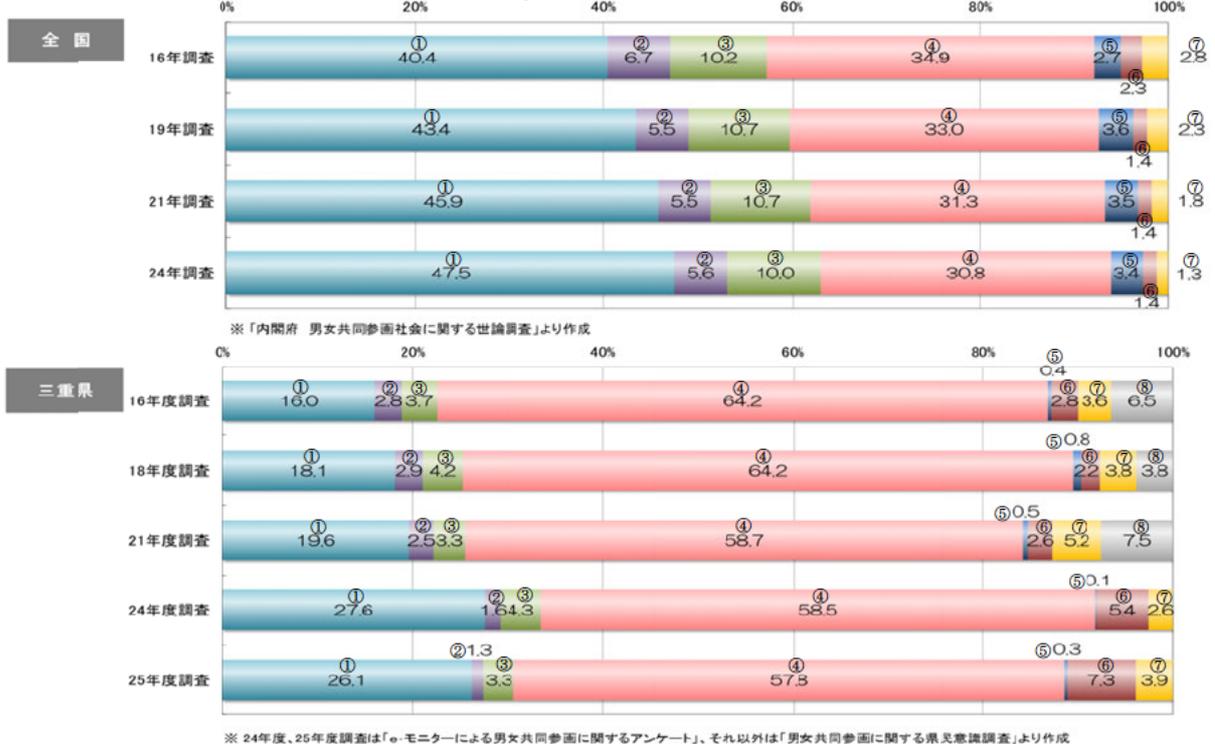
6歳未満の子 いる共働き夫婦の生活時間をみると、夫の「育児」にかかわる時間は、全国の40分に対して三重県は28分で12分下回っています。また、妻は「育児」で30%、「家事・介護等」で15%に満たない状況です。依然として「家事・介護・育児」を女性が担っている状況が伺えます。



### ④女性の職業への関わり方について

女性の職業への関わり方について、内閣府の世論調査においては、「結婚して子どもが生まれれば職業を持ち続ける」とする割合が最も高く、平成24年調査では47.5%になっています。一方、三重県においては、「結婚や子育てなどで一時的にやめるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ」とする割合が最も高く、平成25年度の県のe-モニター調査では、57.8%になっています。

なお、結婚を機に退職しその後は仕事を持たないという人の割合は三重県の方が低く、4.6%です。



- ①=結婚して子どもが生まれた後も、職業を持ち続ける
- ②=結婚するまでは職業を持つが、その後は持たない
- ③=結婚して子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない
- ④=結婚や子育てなどで一時的にやめるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ
- ⑤=職業は一生持たない
- ⑥=その他
- ⑦=分からない
- ⑧=不明・無回答

共同参画社会は、  
 業生活や余暇活動  
 も生きやすい社会  
 生をより豊かにす  
 将来にわたって  
 もに、仕事、家庭生活、  
 地域生活などさまざまな活動について、一人ひとりが希望する  
 バランスで展開  
 可欠です。

女がともに家庭、地域の一員として責任を果たしながら職  
 ンスのとれた生活を築くことができる社会、男性にとって  
 女共同参画は女性のためだけではなく、男性にとっても人  
 す。

富んだ活力のある社会を創造していくためには、男女がと  
 もに、仕事、家庭生活、地域生活などさまざまな活動について、一人ひとりが希望する  
 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が

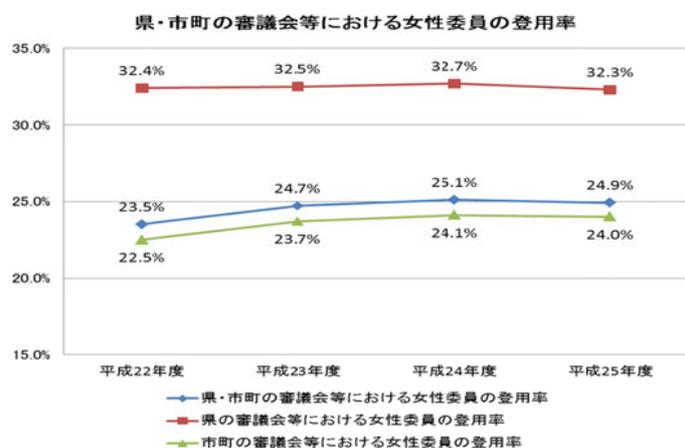
## 2 第2次基本計画の基本施策の現状と課題

### 政策・方針

政策・方針  
 の参画は進み  
 水準は依然とし  
 分とは言えない  
 多くの市町に  
 等が策定され  
 られますが、  
 に差があり、  
 程への女性の  
 けていく必要が

### の男女共同参画の推進

程への女性  
 のの、  
 未だ十  
 。また、  
 本計画  
 展がみ  
 いて取組  
 決定過  
 働きか  
 。



（環境生活部男女共同参画・NPO課調べ）

### 男女共同参

平成 25 年度 施 た県の e モニター調査によると「男は仕事、女は家庭」  
 う固定的な性別役割分担意識について 4 割を超える人が肯定的に考えており、  
 未だ男女共同参画意識が十分に浸透していない状況です。

### 意識の普及と教育の推進

県の男女共 参画 市の拠点施設である三重県男女共同参画センター「フレンテ  
 みえ」等を通し の効果的な啓発活動を展開するとともに、特に男性や若年  
 層への啓発を行うことが必要です。

### 働く場における男女共同参画の推進

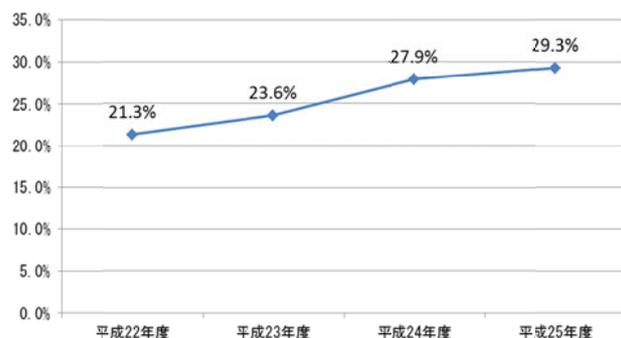
#### 雇用等

平成 25 年度に実施した「三重県  
 内事業所労働条件等実態調査」によ  
 ると、女性の能力発揮促進のため、  
 積極的な取組を行っている企業等  
 の割合は年々増加していますが、3  
 割弱にとどまるなど、男女共同参画  
 社会の実現については、十分とは言  
 い状況です。

女性の能力を活用するためには、  
 関係機関との連携を強化し、ワー

### における男女共同参画の推進

女性の能力発揮促進のため、  
 積極的な取組を行っている企業等の割合



（三重県内事業所労働条件等実態調査）

ク・ライフ・バランスの推進による長時間労働の是正をはじめとする働き方の改革を進め、男女ともライフスタイルに合った多様な就労形態を選択できる仕組みなどの環境整備について企業等に対して働きかけるほか、離職した女性の再就職を支援していくことが必要です。

#### 農林水産業、商工業等の自営業における男女共同参画の推進

農林水産業や商工業等の自営業においては、固定的な性別役割分担意識の解消が進まず、未だ男女共同参画意識が十分に浸透していない状況です。

また、女性農業委員や農村・漁村女性アドバイザーは十分な担い手の確保が難しく、農林水産業や商工業等において、男女がともに能力を発揮し、経営に主体的に関わっていく取組をより一層進めていくことが必要です。

#### 家庭・地域における男女共同参画の推進

育児や介護等の多くは、職業の有無にかかわらず、依然として女性が担っている現状があります。子育てや介護については、多様化する家族の形態や個々のライフスタイルの変化等に伴うニーズに的確に対応するとともに、子育てや介護を地域や社会全体で支援していく気運と仕組みづくりが必要です。

また、東日本大震災における災害対応の教訓をふまえ、地域における防災対策では、災害時においても平常時においても、男女共同参画の視点を入れた取組を進める必要があります。

#### 心身の健康支援と性別に基づく暴力等への取組

##### 生涯を通じた男女の健康と生活の支援

健康づくりのための必要なサービス等が受けられる環境整備を進めるとともに、乳がん等、性差に応じた的確な医療を受けられるよう情報提供等を行う必要があります。

また、高齢者やひとり親世帯の増加、非正規雇用者の増加等の中で、介護や貧困等さまざまな生活上の困難を抱えた世帯が増えていることから、実態に応じた的確な支援が必要です。

#### 男女共同参画を阻害する暴力等への取組

平成 25 年度に実施した県の e-モニター調査によると、DV被害について、被害者支援の相談機関をはじめ、家族、友人など「どこ(だれ)かに相談したことがある」と回答した人の割合は、女性で 24%、男性で 13%となっており、多くの被害者が自ら助けを求めることがほとんどできなかった状況です。引き続き、意識啓発や相談支援体制の周知等を図ることが必要です。

また、働く場をはじめとしてセクシュアル・ハラスメントの防止に取り組むとともに、性犯罪、ストーカー等の防止についても、さらに取組を進める必要があります。